

第7回 福島・毛馬出張所管内河川レンジャー運営会議 議事要旨

開催日時 : 平成21年2月26日(木) 15:00~17:00
場 所 : (財)架線環境管理財団 大阪研究所 OMMビル13F会議室
参加人数 : 委員12名、事務局5名

1. 報告事項

河川レンジャー検討・運営組織の改組について
講座の仕組み・次年度カリキュラム(案)について
淀川管内河川レンジャー(試行)運営要領の改正について
平成21年度 河川レンジャー年間活動

2. 確認事項

次期河川レンジャーの再任の妥当性の確認を行い、二期目を迎えられる菊井・辻川・原田レンジャーの妥当性が確認がなされた。又三輪・山本レンジャーについては平成21年度は試行段階に入るための確認がなされた。
さらに、今年度限りで勇退される、野路レンジャーの退任が了承された。

3. 選出・決定事項

河川レンジャー代表者会議の管内代表河川レンジャーの選出を行い辻川レンジャーが選出された。
平成21年度 河川レンジャー年間活動計画が委員の確認を経て決定された。
平成21年度 新規河川レンジャー展開計画(案)が委員の検討を経て決定された。

4. 運営会議の概要

「第7回 福島・毛馬出張所管内河川レンジャー運営会議」について

事務局より委員の紹介及び会議の有効性について報告し、配布資料の確認が行われた。

引き続き、今回の運営会議の進行役としては本来、小竹代表にお願いすることとなっているが、ご本人より座長を選任して頂き進行してほしいとの要望があったので、運営要領第38条10項に基づき、河合委員が座長に選任された。

河川レンジャー検討・運営組織の改組及運営要領の改正等について

河合座長は議事次第に従い進められ、第一番目に報告として事務局から「資料-1 河川レンジャー検討・運営組織の改組について」を用いて、第10回 淀川管内河川レンジャー検討懇談会で了承が得られた内容について説明を求められた。

引き続き「資料-2 淀川管内河川レンジャー(試行)運営要領の改正について」

を用いて、改組に伴う運営要領の見なおしの内容について主要な改正点について説明があった。

また、補足説明として、河川レンジャー講座について「補足資料 講座の仕組み・次年度カリキュラム(案)」にもとづき、これまでの講座よりより受講しやすい仕組みとして2年度に渡り受講が可能となり、2回のチャンスが与えられ再チャレンジしやすい仕組みの変更が決定されたことについての説明がなされた。

その後、河合座長より上記報告について委員からの意見を求められた。

主な意見については「3. 主な意見」を参照。

平成20年度 河川レンジャー年間活動報告

引き続き、河合座長の進行のもと、第6回運営会議(H20年10月)で平成20年度の活動報告を4月より9月までの報告は、前回して頂いているため、今回は平成20年10月より平成21年1月までの活動報告をお願いしたいとの前置きをなされた。

菊井レンジャーを始め各々のレンジャーから「資料-3 平成20年度 河川レンジャー年間活動報告」を用いて、前回の運営会議以降に実施された活動の報告が行われた。その後、委員により意見交換が行われた。

主な意見については「3. 主な意見」を参照。

河川レンジャーの再任の妥当性の確認

河合座長より、平成21年度3月に任期が来る河川レンジャーが引き続き、次年度以降河川レンジャーとして継続の意志があった場合事前に事務局への継続の意志の表明を行うことと運営要領に規定している。

これを受けて運営要領18条第2項から4項にかけて再任の妥当性の確認を行うこととされているとの説明があった。

河合座長より、事務局に対して、次年度以降の活動の意志の確認について報告するよう促された。

事務局は、菊井・辻川・原田各レンジャーからの継続の意思の確認ができたことを報告した。また、三輪・山本両レンジャーについては、21年度は試行期間であることを確認された。

これにより、河合座長は、上記各レンジャーの継続の意思確認ができたとの事務局の報告によりこの場で再任の確認を行いたい旨の発議をなされ、全員が了承した。

その後、河合座長の進行により、小竹代表に、今回限りで退任される野地レンジャーに対するねぎらいの言葉を頂戴したいとの説明をなされた。小竹代表は長きに亘るレンジャー活動に敬意を表され。委員全員がお礼を述べた。

これに対し、野路レンジャーより以下のようなご挨拶があり、委員全員が拍手を持ってお礼を述べた。

体力・年齢を考えたとき勇退したい。また、違った形で協力していきたい。

これまでの活動は、自分がやっていける範囲のことをテーマとしてやってきた。

また、国の重要施設を知ることにより、防災を知り、親子で見学して知識を学んで頂くことを中心に活動してきた。

河川レンジャー代表者会議に送る管内河川レンジャー代表者の選任について

河合座長は、この度の、改組に伴い新規に発足する河川レンジャー代表者会議のメンバーとして管内の代表河川レンジャーを選任するよう規定されたと説明をなされた。

また、これまでの検討懇談会などの上部機関への地域の河川レンジャーの意見が届きにくい等の理由からこの度の改正に伴い、管内の河川レンジャー代表者を選任し、代表者会議に送るものであるとの趣旨説明がなされた。

河合代表は、この規約に基づき、管内の河川レンジャーの選任について、代表者推薦といった形で辻川河川レンジャーを推薦された。

その理由として、河川レンジャー経験が長く活動内容から判断して最も適切と判断された。

その後、委員各位より意見をお聞きになり、委員からは異議なしの声が上がり、福島・毛馬管内河川レンジャー代表者として、辻川河川レンジャーが選任された。

平成 21 年度 河川レンジャー年間活動計画の報告・確認・決定

河合座長の進行のもと、5名の河川レンジャー（菊井レンジャー・辻川レンジャー・原田レンジャー（松岡センターレンジャー代理説明）、三輪レンジャー（松岡センターレンジャー代理説明）及び山本レンジャー（事務局代理説明））から「資料 - 4 平成 21 年度 河川レンジャー年間活動計画（案）」を用いて、平成 21 年度の活動計画（案）が説明された。その後、委員による確認を経て活動計画として決定された。

その中で、菊井レンジャー及び山本レンジャーから活動に際する人集めについて苦慮しているの、今後どのような動きをすればよいかの課題を提示された。

主な意見については「3. 主な意見」を参照。

平成 21 年度 新規河川レンジャー展開計画（案）の検討・決定

河合座長の進行のもと、事務局から「資料 - 5 平成 20 年度 新規河川レンジャー展開計画（素案）」を用いて、平成 21 年度に増員する河川レンジャーの展開計画（素案）が説明された。その後、委員による検討を経て展開計画（案）として決定された。

主な意見については「3. 主な意見」を参照。

今後のスケジュールについて

事務局より、「資料 - 6 今後のスケジュール（案）」を用いて、河川レンジャーに係わる平成 20 年度から平成 21 年度にかけての年間スケジュールの予定が説明された。

3. 主な意見

(1) 河川レンジャー検討・運営組織の改組及運営要領の改正等に対する意見

特に意見はなし

(2) 平成 20 年度 河川レンジャー年間活動報告の課題に対する意見等

菊井レンジャー

・参加者を如何に確保するかが課題である。

昨年度も参加者を更に増やすようお願いしていたが、結果そうはなっていない。

報告の中で小学校との連携があるのであれば毎月の活動に生かした形で広報を促して頂きたい。(北方福島出張所長)

清掃活動や野鳥の生息状況を生かした形の活動としてはどうか。(北方福島出張所長)

辻川レンジャー

- ・五感で淀川を感じることによって、子供自身が感性を養うことができるような活動を行ってきた。
- ・河川に生息する野鳥を大切にする様な活動を行ってきた。
- ・リバーマスタークラブや区役所との連携がはかれた。
- ・9月～12月にかけては、わがまち「防災スクール」をテーマにした活動を行った。
- ・中学生を中心とした災害訓練を実施した結果、生徒もよく理解を示してくれた。
- ・今年度の活動に際して、企画立案・学校へのお願い・生徒への周知・地域の自治体等との連携をはかって行ってきたが、うまくいった。
- ・新北野中学に対し、全員に災害に対する啓発活動を行った。
- ・野犬の問題・ゴミの問題について参加者によく説明を行った。

課題としては、防災における危機管理の重要性をもっと啓発して行かなければならないと考えている。

野路レンジャー

- ・今年度も毛馬閘門の見学会を実施した。
- ・また、毛馬閘門構内での清掃活動も行った。

子供が活動に参加されているが、その集め方について伺いたい。(北方福島出張所長)

小学校へ直接行って先生に頼み込んでいる。また、親子で参加を基本として、子供のみでの参加を断っており、親子の対話、安全の問題を話し合ってもらっている。

(野路レンジャー)

原田レンジャー(松岡センターレンジャー代理報告)

- ・活動報告書に従い概要の説明。

(3) 活動に際するその他の意見

- ・大阪市などに水害時の避難の対応について、例えば3階以上の建物の3階部分で避難出来るような制度設計ができないかお願いしている。(小竹代表)
- ・淀川における企画は年間かなりあるが、淀川をフィールドとした活動の中心は、中学生を対象と考えている。特に防災については、中学生が良い。親子ネイチャークラブでは、90名程度の会員がいるが、活動の拠点はやはり、自然に近い淀川をフィールドとしている。(淀川区役所田中委員)
- ・各地区の活動の特徴はあるが、河川管理者サイドからは川の治水や利水の観点からレンジャーさんに伝えていってもらえる活動を考えたい。(大阪市榎本委員)
- ・地域の住民に対し、堤防の安全性を伝える活動やゴミの不法投棄を少なくするための啓発活動を促進する活動もしてほしい。(北方福島出張所長)

- ・レンジャーの得意分野を他の地域でも行って頂き、レンジャー間の協働活動を行って頂きたい。(東郷大阪府治水事務所長)
- ・高潮の怖さを伝承していく危機管理を理解して頂く活動もしてもらいたい。そのための申し出があれば協力したい。(東郷大阪府治水事務所長)
- ・津波と高潮の区分分けができない生徒が多いので、河川レンジャーさんには、そういった学習を行い啓発出来る活動も行って頂きたい。(河合座長)
- ・映像を通じて高潮や津波の現象について治水・環境保全も含めた河川の共生や河川を美しくする様な活動も考えていかなければならない。(辻川レンジャー)
- ・水防で言えば、定員も減少し、高齢化しているので今後は若い人を取り込む様な活動が必要である。(大阪市榎山委員)
- ・そういった意味でも中学生を対象にしていくことがいいのかもしれない。(辻川レンジャー)

(3) 平成21年度 河川レンジャー年間活動計画(案)に対する意見等

菊井レンジャーに対する意見

- ・菊井レンジャーの計画の中で、淀川環境フェスティバルの広報は入らないのではないか。(河合座長)
- ・菊井レンジャーの活動計画の中で毎月第2日曜日となっているが、中止の場合にはどう対処されるのか。(北方福島出張所長)
中止の場合でも、集合場所に行って対応する。(菊井レンジャー)
そのときにはレンジャーの「のぼり」もお願いしたい。(北方福島出張所長)
了解した。(菊井レンジャー)

原田レンジャーに対する意見

- ・原田レンジャーの城北ワンドでの二枚貝の調査をされるとのことであるが、二枚貝はあるところでは再生されているが、全体的には減少し、イタセンパラとの生態相関が考えられているところから、この調査をされることは有効と思う。(河合座長)

山本レンジャーに対する意見

- ・山本レンジャーにおいては人集めに苦慮されているとのことであるので、委員のみなさんから広報等をどのように行えばよいか良いアドバイスをお願いしたい。また、山本レンジャーの活動参加者は大人を対象としているのか。(河合座長)
中学生以上を対象に考えている。(山本レンジャー)
淀川に関心があってもなかなか平日の活動には参加しにくいのではないかと。(河合座長)
淀川区役所などの生涯学習担課に相談し連携を取って頂ければよいと思う。(辻川レンジャー)
それぞれの学習会で、聞けば、完結型となっているのか、それとも個別の内容となっているのか。
もし完結型となっているのであれば、前回の概要を説明してから、今回の学習会に始める方が、全体のストーリーがわかりより、理解が深まるのではないかと。

いずれにしても、山本レンジャーの主体性に期待したい。(北方福島出張所長)
三輪レンジャーに対する意見

- ・福島管内の活動を行って頂けるとのことで、非常にありがたく感じている。
- ・矢倉海岸の見学をする際、現地まではかなりの距離があるので、その間を利用して、参加者に震災で陥没した堤防の陥没状況のパンフレットを配付して、当時の状況を認識して頂きたい。(北方福島出張所長)

(5)平成21年度河川レンジャー展開計画についての意見
特に意見はなかった。

以 上